

脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業



【令和7年度予算額 1,225百万円(1,325百万円)】



脱炭素機器のリース料低減を通じてESGリースの取組を促進し、バリューチェーン全体での脱炭素化を支援します。

1. 事業目的

- (1) リース会社によるESG要素を考慮した取組を促進し、リース業界におけるESGの取組拡大につなげる。
- (2) バリューチェーン全体での脱炭素化に貢献する中小企業等をサポートする。

2. 事業内容

中小企業等がリースで脱炭素機器を導入する場合、次の(1)及び(2)に基づき、脱炭素機器の種類に応じて総リース料の一定割合を補助する。

- (1) リース会社がESGを考慮した取組を実施している場合
 - ① ESG関連の専門部署設置や専任者等を配置し、組織的な体制を構築している。等
 - ② ESGについて、目標・方針設定、戦略策定等を行い、公表している。等
- (2) バリューチェーン上の脱炭素化に資する取組を実施している場合
 - ① トップティア等からの要請、支援を受け、バリューチェーン内の中小企業等が脱炭素化の取組を行っている。等
 - ② バリューチェーン全体として、パリ協定の達成に向けた脱炭素化の目標を設定しておりバリューチェーン内の中小企業がその達成に向けて取り組んでいる。等

3. 事業スキーム

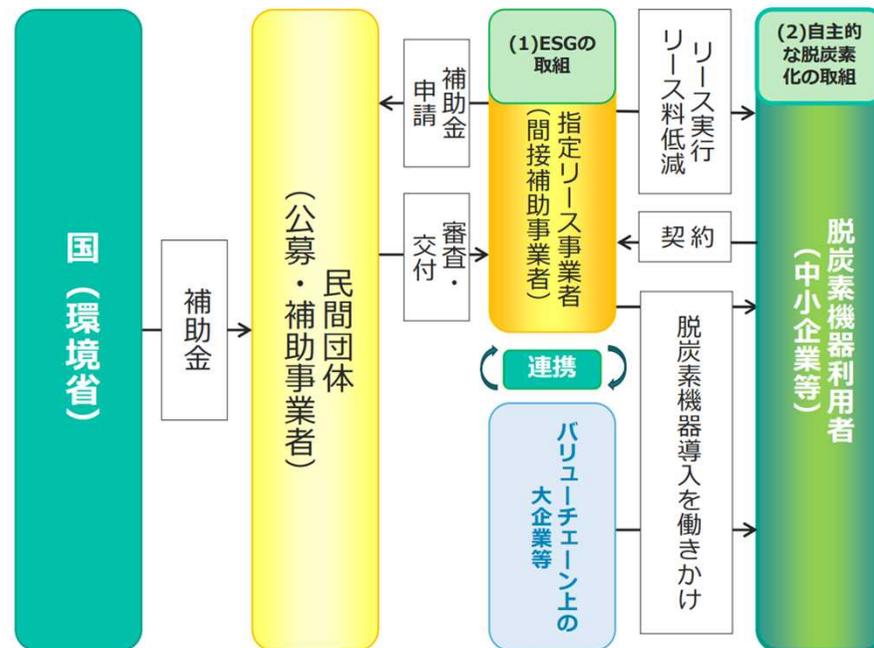
■ 事業形態 間接補助事業（補助率は下表のとおり）

(1) リース会社のESGの取組		(2) サプライチェーン上の中小企業の脱炭素化に資する取組	
○	◎	○	◎
①	②特に優良な取組	①	②特に優良な取組
総リース料の1～4%	①の率に対して+1%	総リース料の1～4%	①の率に対して+1%

※ (1)と(2)の両方が「◎」に該当する場合、極めて先進的な取組として、「○」の補助率に2%を上乗せする。

- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ



<脱炭素機器の例>

工作機械、空調用設備、プレス機械、分析機器、医療用画像機器、射出成形機 等